

滋東保第 396号
平成29年(2017年)6月14日

東近江圏域地域医療構想調整会議委員 様

滋賀県東近江保健所長

平成30年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）の
事業提案について

このことについて、別添により事業提案の募集を行いますので、該当する事業等があれば7月14日（金）までに電子メール等により当保健所あて提出して下さるようよろしく申し上げます。

なお、期日までに提出がない場合は、提案がないものといたします。

本件担当
滋賀県東近江保健所総務係 武田
電 話 0748-22-1253
メー ル ea32200@pref.shiga.lg.jp

平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分） にかかるとな事業提案について

1. 地域医療介護総合確保基金の概要

団塊の世代すべてが後期高齢者となる平成37年（2025年）に向けて、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成など、医療・介護サービス提供体制の充実が重要課題となっています。

このため、医療法等の改正による制度面での対応と併せて、消費税増収分を財源とした「地域医療介護総合確保基金」が平成26年度に創設され、各都道府県に設置されています。（財源：国2/3、県1/3）

各都道府県は、毎年度国から示される基金配分額（内示額）の範囲内で計画（以下「県計画」という。）を作成し、当該計画に基づき事業を実施します。

2. 事業提案募集の趣旨

- 本県では、基金を創設した平成26年度に各医療機関・団体等から事業提案を募集し、それらも参考に県計画を作成の上、事業実施してきました。
- また、平成28年3月には「滋賀県地域医療構想」を策定し、医療需要の将来推計や構想区域（二次保健医療圏）ごとの課題・施策等についてとりまとめたところです。
- こうした経過を踏まえ、昨年度に引き続き、平成30年度の県計画に位置付ける事業の検討にあたり、地域課題の解決に向けた新たな事業提案を募集するものです。

3. 募集対象事業

- 地域医療介護総合確保基金（医療分）は、以下の①～③に該当する事業が対象となります。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

※原則として、国が示す事業例（別添「地域医療介護総合確保基金（医療分）の事業例」）に記載された事業またはこれらに準ずる事業が対象となります。

※診療報酬、介護報酬および他の補助金等で措置されているもの（介護保険事業による在宅医療・介護連携推進事業等を含む）は当該基金の対象外となります。

4. 事業提案にあたってのお願い

- 国の基金配分は、上記対象事業のうち区分①に重点配分する方針が示されています。したがって、今回の募集にあたりまして、主に区分①にかかる事業について積極的な提案をお願いします。
- 区分①に関する事業のうち、「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」は、構想実現に向けた重点事業として促進していきたいと考えていますので、早期の取組について検討をお願いします。

- 区分②、③については、既にこれまでの県計画に基づき県全域を対象とした事業を実施しています。今回募集する事業は、これら既存事業の実施だけでは解決できない地域課題があり、その課題を解決するために必要な新規事業について提案をお願いします。(既に県の事業として行っている事業については、事業ごとに募集を行いますので、提案しないようにしてください。)
- 個別の病院に必要な事業ではなく、圏域単位で課題となっていることへの解決に向けた事業を提案していただき、地域医療構想との関係性を示してください。

5. 募集期間

平成29年7月14日（金）まで

6. 提出方法

「平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業提案調査票」に必要事項を記入の上、電子メールにより提出してください。

提出先は、東近江保健所（地域医療構想調整会議事務局）までお願いします。

7. 提案事業の取扱い

- 提案いただいた事業については、適宜事業内容等の確認をさせていただくことがあります。また、地域医療構想調整会議にて提案者から地域医療構想との関連も含め事業内容を説明していただき、議論を行っていただいたうえで、基金事業として実施するのかを検討いたします。
- 今回の募集は、平成30年度基金事業として国へ申請するための参考とするものであり、提案いただいた事業がそのまま県計画に記載され、実施事業となるものではありませんので御了承ください。

8. その他

- 調査票等については、県ホームページに掲載しています。また、これまでの県計画についても掲載していますので参考にしてください。

※ホームページ URL

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/kenko-t/kikaku/aratanazaiseishien260602.html>

〔提出先・お問い合わせ先〕

東近江保健所総務係（担当：武田）

TEL：0748-22-1253 FAX：0748-22-1617

E-mail：ea32200@pref.shiga.lg.jp

〔県庁担当課〕

滋賀県健康医療福祉部医療政策課企画係（担当：吉田）

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3610 FAX：077-528-4859

E-mail：ef00@pref.shiga.lg.jp

平成30年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票（総括表）

団 体 名	
担 当 部 署	
担 当 者	
電 話	
E-mail	

優先順位	事業区分	事業名	金額（千円）
例)	Ⅱ	〇〇事業	△△千円
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計			0

平成30年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		
事業の実施主体		
対象圏域		
事業期間		
事業の分類	(大)	
	(中)	
	(小)	
事業の概要（積算）		《事業概要》
		《積算》
現状と課題、事業の目的		
地域医療構想との関係性		
事業の成果・効果		
達成目標	目標とする事項	
	現在値	
	目標数値	

平成30年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		病床機能分化促進事業
事業の実施主体		●●病院
対象圏域		●●圏域
事業期間		平成30年4月1日～平成31年3月31日
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
	(小)	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備
事業の概要（積算）		《事業概要》 地域で不足すると見込まれる回復期機能の充実を図るため、急性期病床のうち40床を回復期病床へ転換するための施設改修および設備整備事業を実施する。
		《積算》 ○転換病床数 40床 施設改修費 50,000千円 設備整備費 10,000千円 計 60,000千円
現状と課題、事業の目的		今後の医療需要と現在の病床のバランスが取れていない現状であり、特に回復期病床が不足するという地域課題がある。 そのため、今後不足する回復期病床を充実させ、地域で適正な医療サービスが受けられる体制を構築する。
地域医療構想との関係性		滋賀県地域医療構想では、●●圏域の回復期病床は、●●床不足するという推計となっている。 回復期機能の充実を図ることにより、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進し、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するという構想で目指す姿の実現に寄与できる。
事業の成果・効果		回復機能の充実を図ることにより、地域の病床機能の分化・連携を促進することができ、また在宅療養へのつなぎや在宅療養患者の急変時に対応するなど、切れ目のない医療提供体制を構築することが期待できる。
達成目標	目標とする事項	回復期病床数
	現在値	40
	目標数値	80

- 大分類
 - I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - II 居住宅における医療の提供に関する事業
 - III 医療従事者の確保に関する事業

○中分類

- (1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
 - (1) 在宅医療を支える体制整備 等
 - (2) 在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業 等
 - (3) 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業 等
 - (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等
 - (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等
 - (3) 女性医療従事者支援のための事業 等
 - (4) 看護職員等の確保のための事業 等
 - (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等

○小分類

1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備
2 精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設
3 がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備
4 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進
5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備
6 妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備
7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援
9 在宅医療推進協議会の設置・運営
10 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の
11 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発
12 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の
13 認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など
認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築
14 認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施
15 早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等
16 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備
17 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進
18 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施
19 在宅歯科医療を実施するための設備整備
20 在宅歯科患者搬送車の設備整備
21 在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援
22 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知
23 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整
24 終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援

25	地域医療支援センターの運営(地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む)
26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築
27	地域医療対策協議会における調整経費
28	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援
29	小児専門医等の確保のための研修の実施
30	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施
31	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の推進
32	女性医師等の離職防止や再就業の促進
33	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進
34	女性薬剤師等の復職支援
35	新人看護職員の質の向上を図るための研修
36	看護職員の資質の向上を図るための研修
37	看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修
38	離職防止を始めとする看護職員の確保対策
39	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備
40	看護職員が都道府県内に定着するための支援
41	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進
42	看護師等養成所の施設・設備整備
43	看護職員定着促進のための宿舎整備
44	看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備
45	看護職員の就労環境改善のための体制整備
46	看護職員の勤務環境改善のための施設整備
47	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備
48	地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援
49	勤務環境改善支援センターの運営
50	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)
51	有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援
52	休日・夜間の小児救急医療体制の整備
53	電話による小児患者の相談体制の整備
54	後方支援機関への搬送体制の整備
	— (その他)

地域医療介護総合確保基金(医療分)事業例【厚生労働省】

事業の例		事業の概要
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等		
1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。
2	精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。
3	がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備	がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。
4	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署(地域医療連携室等)等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。
5	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 (ただし、平成26年度は回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、平成27年度から都道府県において地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)
6	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備(補助要件は従来補助と同様)	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。
II 居住宅における医療の提供に関する事業		
(1) 在宅医療を支える体制整備 等		
7	在宅医療の実施に係る拠点の整備	市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
8	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費(調整等を図るための人員雇用分等)や会議費などに対する支援を行う。
9	在宅医療推進協議会の設置・運営	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。
10	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	在宅医療関係者の多職種連携研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。
11	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民に対する広報活動に対する支援を行う。
12	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施する。上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
13	認知症ケアバスや入退院時の連携バスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築	認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ(認知症ケアバス)等の検討を支援する。

地域医療介護総合確保基金(医療分)事業例【厚生労働省】

事業の例	事業の概要
14 認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
15 早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。
(2) 在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業 等	
16 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。
17 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。
18 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。
19 在宅歯科医療を実施するための設備整備	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な、訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。
20 在宅歯科患者搬送車の設備整備	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)でカバーできない空白地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送体制を整備する。
21 在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を行う。
(3) 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業 等	
22 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。 また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。
23 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用する衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
24 終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロールが円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。
Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
(1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
25 地域医療支援センターの運営(地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
26 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。

地域医療介護総合確保基金(医療分)事業例【厚生労働省】

事業の例	事業の概要
27 地域医療対策協議会における調整経費	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
(2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
28 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
29 小児専門医等の確保のための研修の実施	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
30 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
31 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。
(3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
32 女性医師等の離職防止や再就業の促進	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。
33 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。 また、今後、歯科衛生士、歯科技工士を目指す学生への就学支援を行う。
34 女性薬剤師等の復職支援	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。
(4) 看護職員等の確保のための事業 等	
35 新人看護職員の質の向上を図るための研修	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。
36 看護職員の資質の向上を図るための研修	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。
37 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修	看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を実施するための経費に対する支援を行う。
38 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開を図るための経費に対する支援を行う。
39 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。
40 看護職員が都道府県内に定着するための支援	地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。

地域医療介護総合確保基金(医療分)事業例【厚生労働省】

事業の例		事業の概要
41	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
42	看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
43	看護職員定着促進のための宿舍整備	看護師宿舍を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
44	看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
45	看護職員の就労環境改善のための体制整備	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
46	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	病院のナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
47	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。
48	地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。
(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等		
49	勤務環境改善支援センターの運営	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
50	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、院内保育所の整備・運営により改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
51	有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援	病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
52	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
53	電話による小児患者の相談体制の整備	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。
54	後方支援機関への搬送体制の整備	救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。

平成 30 年度地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

【 作成要領 】

1. 共通事項

- ・調査票はメールにて提出してください。
- ・できるだけ具体的に記載してください。
- ・必要に応じて、事業概要等がわかる参考資料を添付してください。
- ・金額の単位は全て「千円単位」で記載してください。
- ・適宜、「行」の高さを調節してください。複数のページにまたがっても結構です。
- ・「行」「列」「セル」の結合、挿入、削除はしないでください。

2. 調査票（総括表）

- ・「優先順位」
優先順位の高い事業から順に並べて記載してください。
- ・「事業区分」
調査票における事業例の大分類の区分を記載してください。

3. 調査票

- ・「事業の実施主体」
提案者（団体）名を記載してください。
- ・「対象圏域」
「大津圏域」・「湖南圏域」・「甲賀圏域」・「東近江圏域」・「湖東圏域」・「湖北圏域」・「湖西圏域」から選択してください。ただし、事業が県全域にかかるものについては「全圏域」と記載してください。
- ・「事業期間」
予定する実施予定期間を記載してください。基本的には単年度の実施期間としますが、事業成果、効果が出るまでに複数年かかるものについては、複数年の事業期間を記載してください。
- ・「事業の分類」
別紙の事業例を参考に「大分類」、「中分類」、「小分類」を記載してください。
- ・「事業の概要」
「事業概要」には事業全体の内容が分かるよう簡潔に、記載してください。
「積算」は、県からの助成額（基金充当額）ではなく、事業全体で必要となる経費を記載してください。
- ・「現状と課題、事業の目的」
現状や課題は、事業についての現状と課題を具体的に記載してください。
事業の目的は、「達成目標」の欄と整合するようになしてください。
継続事業については、引き続き実施する必要性等についても記載してください。

- ・「地域医療構想との関係性」（重要）

滋賀県地域医療構想における位置づけ、構想実現に向けてどのように寄与できるかなどについて記載してください。

- ・「事業の成果・効果」

想定される事業の成果・効果について記載してください。

- ・「達成目標」

「現状と課題、事業の目的」と整合するよう、目標とする事項、現在値、目標数値について可能限り記載してください。

平成29年度地域医療介護総合確保基金活用事業(医療分) (案)

通し番号	新規	事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H29予算案 (千円)	所管課
1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					284,158	
1-1 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等					284,158	
1		医療情報ICT化推進事業	滋賀県、特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	平成26年7月から本格運用を開始している医療情報連携ネットワークシステムの機能強化に係る経費の補助等を行う。	17,211	医療福祉推進課
		地域健康創生人材育成事業	病院事業庁	医療・介護・生活支援を体系的に支援するための多職種連携を推進するために、指導体制の充実、教材作成を行い、各地の研修参加者との情報共有の基盤となるITネットワークを設け、各地域の人材育成を図ることにより、病床の機能分化・連携を促進する。	13,516	医療福祉推進課
2	○	がん病床機能分化・連携推進基盤整備事業	滋賀医科大学医学部附属病院	がん医療の質の向上および効率的な提供体制を確保するため、がん診療施設として必要な施設設備整備に対する補助を行う。	17,400	健康寿命推進課
3		歯科医師等派遣委託事業	滋賀県(滋賀県歯科医師会)	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。	5,536	健康寿命推進課
4		病床機能分化促進事業	滋賀県内病院	病床機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。	120,000	医療政策課 (医療整備係)
5	○	湖西圏地域医療機能分化促進事業	高島市民病院	病床機能の分化を図り、病院と診療所の連携を強化することを目的に「地域医療支援病院」の承認に必要な施設設備の整備(病理解剖室整備等)に対する補助を行う。	15,400	医療政策課 (医療整備係)
6		地域医療体制整備事業	滋賀県医師会 滋賀県看護協会	地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させるため、地域医師会が行う医療連携のための一体的・総合的な拠点整備を支援するとともに、診療所・訪問看護ステーションに対して在宅医療を推進する上で必要な機器の整備にかかる費用の一部を助成する。	41,250	医療福祉推進課
7		在宅歯科診療機器整備事業	滋賀県歯科医師会、滋賀県内歯科診療所	在宅歯科医療(障害者歯科医療を含む)を実施する歯科診療所およびその後方支援を行う病院歯科等に対し、在宅歯科医療機器等の設備整備を行い、安全で安心な質の高い在宅歯科医療提供体制の充実を図る。	17,500	健康寿命推進課
8	○	リハビリテーション提供体制再構築事業	①滋賀県 ②滋賀県(県立リハビリテーションセンター) ③滋賀県理学療法士会 ④滋賀県作業療法士会(仮) ⑤医療法人敬絆会(東近江圏域)	回復期機能の強化に必要なリハビリテーション専門職の確保・定着を進めるとともに、医療と介護の連携の一翼を担う県内リハビリテーション提供体制の再構築を行うことにより、円滑な病床の機能分化を進めることで地域医療構想の推進を図る。 ①リハビリテーション専門職を対象とした修学資金貸与制度の実施。(8,640千円) ②地域リハビリテーションの視点を活かした人材育成と提供体制の構築。(850千円) ③回復期病床の円滑な運営を図るための圏域地域リハビリテーション支援。(3,874千円) ④リハビリテーション提供体制再構築に向けた基礎調査(2,592千円) ⑤市町支援のリハビリテーション拠点整備となるモデル事業への支援(16,700千円)	32,656	医療政策課 (人材確保係)
9	○	医療機能分化・連携調査事業	滋賀県	地域医療構想に沿って各医療機関の機能分化・連携を促進するための基礎データを収集するため、診療所を含めた県内医療機関の機能を把握する。	1,420	医療政策課 (企画係)
10	○	退院支援機能強化事業	滋賀県病院協会	県内各病院の退院支援を担当する職員の研修や情報交換などに要する経費に対する補助を行い、職員のスキルアップと院内の退院支援体制の構築を図ることにより、病床の機能分化連携および病院から在宅医療への円滑な移行を進める。	2,269	医療福祉推進課

通し 番号	新規	事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H29予算案 (千円)	所管課
2. 居宅等における医療の提供に関する事業					131,648	
2-1 在宅医療を支える体制整備事業 等					116,738	
11		がん在宅医療支援体制整備事業	滋賀県(県立成人病センター)	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関が連携し、病理診断体制を構築する。	1,642	健康寿命推進課
12		市町在宅医療・介護連携推進事業 (市町在宅医療連携拠点推進セミナー)	滋賀県	市町の在宅医療・介護連携推進事業が効果的に実施できるよう、市町在宅医療・介護連携推進セミナーおよび地域リーダーステップアップ研修を開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。	656	医療福祉推進課
13		強度行動障害者有目的入院事業	社会福祉法人びわこ学園	在宅の強度行動障害者の病状把握や行動障害の改善のために、一定期間の入院を行うことで、在宅生活を継続できるよう支援する取組に対して補助を行う。	3,714	障害福祉課
14		高齢知的障害者健康管理指導事業	社会福祉法人びわこ学園	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	1,298	障害福祉課
15		滋賀県在宅医療等推進協議会	滋賀県	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。	920	医療福祉推進課
16		圏域在宅医療福祉推進事業	医療福祉を推進する地域協議会(二次医療圏の地域協議会)	地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	3,600	医療福祉推進課
17		がん診療連携支援病院機能強化事業	滋賀県内病院	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活が出来るよう、県がん診療連携支援病院が相談支援体制を強化する取組に対して補助を行う。	22,200	健康寿命推進課
18		精神障害者在宅チーム医療体制整備事業	医療法人明和会 医療法人周行会	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として実施する事業に対して補助を行う。	13,000	障害福祉課
19		在宅看護力育成事業	国立大学法人滋賀医科大学	新卒の看護師が在宅看護の現場を選択し、安心して就職できるよう、学生教育における在宅看護学のプログラムとして設置されている「訪問看護師コース」の運営を支援する。	2,500	医療政策課 (人材確保係)
20		在宅医療人材確保・育成事業	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。	7,848	医療福祉推進課
21		専門研修医(家庭医療)研修資金貸与事業	滋賀県	家庭医療の専門医を目指して県内の医療機関で専門研修を受ける医師を対象に研修資金を貸与することにより、県内の家庭医の確保・定着を図る。	7,200	医療政策課 (人材確保係)
22		滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるため、医療福祉サービス関係者、県民、行政等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する効果的な事業および事務局の運営を支援する。	8,600	医療福祉推進課
23		慢性疼痛対策推進事業	国立大学法人滋賀医科大学	在宅で難治性の疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、安心して在宅療養生活が送れるよう支援を行う。	2,000	健康寿命推進課
24		在宅呼吸不全研修事業	国立大学法人滋賀医科大学	慢性閉塞性肺疾患(COPD)をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるための研修会等に要する経費に対して補助を行う。	1,200	健康寿命推進課
25		脳卒中対策推進事業	国立大学法人滋賀医科大学	在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要があるため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価・分析するとともに、研修会、啓発活動等に要する経費に対して補助を行う。	8,200	健康寿命推進課

通し番号	新規	事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H29予算案 (千円)	所管課
26		がん診療体制整備事業	滋賀医科大学医学部附属病院	がん患者の在宅医療を推進し、身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関の人材育成、資質向上等を図るための経費に対して補助を行う。	8,200	健康寿命推進課
27		在宅医療を支える訪問看護師人材育成事業	滋賀県看護協会	多様な看護サービスを提供する訪問看護ステーションの機能強化を図るために要する経費に対して補助を行う。	1,090	医療福祉推進課
28	○	死亡診断・死体検案推進事業	滋賀医科大学	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。	600	医療政策課 (医療整備係)
29	○	在宅医療推進に係る支援体制整備事業	甲賀地域の医療機関	地域において、在宅医療推進のための拠点施設が実施される地域住民への普及啓発、医療・介護関係者への技術研修や多職種連携の取組に対して補助を行う。	700	医療福祉推進課
30		訪問看護支援センター設置・運営事業	滋賀県看護協会	訪問看護師の総合的な支援を行う訪問看護支援センターの運営に対して補助することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護ステーションの機能の充実・強化を図り、県民が安心して在宅での療養・看取りができる環境整備を行う。	15,570	医療福祉推進課
31		認知症高齢者等への院内デイケア実施支援事業	滋賀県 (滋賀県病院協会)	一般病院に入院する認知症の方は、肺炎や骨折等の身体疾患が治癒しても、認知症が進行して在宅復帰につながらない傾向があるため、認知症を悪化させることなく退院し、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施しようとする県内一般病院等に対し、その立ち上げやレベラアップにかかる経費を助成する。	1,200	医療福祉推進課
32		認知症医療対策推進事業 (認知症医療介護連携体制構築事業)	滋賀県 (県内各病院)	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。	4,800	医療福祉推進課
2-2 在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業 等					13,160	
33		在宅歯科医療連携室整備事業	滋賀県(滋賀県歯科医師会)	二次医療圏の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。	2,000	健康寿命推進課
34		在宅歯科医療のための多職種連携推進事業	滋賀県(滋賀県歯科医師会)	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。	1,447	健康寿命推進課
35		歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業	滋賀県歯科医師会	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する経費に対して補助を行う。	1,213	健康寿命推進課
36		在宅歯科診療のための人材確保事業	滋賀県内病院	歯科診療所の後方支援として在宅歯科医療(障害者歯科医療を含む)を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。	8,500	健康寿命推進課
2-3 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業					1,750	
37		休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	滋賀県薬剤師会	県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備するための経費に対して補助を行う。	1,750	業務感染症対策課
3. 医療従事者の確保に関する事業 等					531,765	
3-1 医師の地域偏在対策のための事業 等					153,124	
38		滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	滋賀県(滋賀医科大学)	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。	25,235	医療政策課 (人材確保係)
39		滋賀県医学生修学資金等貸与事業	滋賀県	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	87,000	医療政策課 (人材確保係)

通し番号	新規	事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H29予算案 (千円)	所管課
40		産科医等確保支援事業	滋賀県内病院、診療所	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	13,889	医療政策課 (人材確保係)
41		地域医師養成確保事業	滋賀県病院協会	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	10,000	医療政策課 (人材確保係)
42		児童思春期・精神保健医療体制整備事業	国立大学法人滋賀医科大学	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を実施する。	17,000	障害福祉課
3-2 診療科の偏在対策のための事業 等					11,650	
43		麻酔科医ブラッシュアップ事業	国立大学法人滋賀医科大学	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。	3,000	医療政策課 (人材確保係)
44		新生児医療体制強化事業	国立大学法人滋賀医科大学	周産期医療体制の充実を図るため、新生児医療を担う医師、看護師の人材育成に要する経費に対して補助を行う。	8,200	健康寿命推進課
45		小児救急医療地域医師等研修事業委託料	滋賀県医師会	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	450	医療政策課 (医療整備係)
3-3 女性医療従事者支援のための事業 等					0	
3-4 看護職員確保等のための事業 等					203,183	
46		滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	滋賀県内病院	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	17,858	医療政策課 (人材確保係)
47		看護職員資質向上支援事業	滋賀県(滋賀県看護協会)	新人看護職員の卒後研修が受けられるための研修体制整備と、地域包括ケアシステムの推進に向けた看護管理者のネットワークづくりを支援し、看護職員の資質向上に関する取組の推進を図る。	3,100	医療政策課 (人材確保係)
48		助産師キャリアアップ応援事業	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。	2,152	医療政策課 (人材確保係)
49		糖尿病看護資質向上推進事業	滋賀県(滋賀医科大学)	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。	2,363	医療政策課 (人材確保係)
50		実習指導者講習会開催事業	滋賀県 (滋賀県看護協会)	看護師等養成所の実習施設における、学生の実習指導者等に対し、実習指導に必要な知識・技術を取得できるよう、研修を行う。	2,934	医療政策課 (人材確保係)
51		看護師スキルアップ備品整備事業	滋賀県内病院	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備に対して補助を行う。	1,610	医療政策課 (人材確保係)
52		認知症認定看護師養成事業	滋賀県 (県内各病院)	医療機関等における認知症の人への適切な対応は喫緊の課題となっていることから、認知症看護分野の認定看護師を養成し、県内の認知症看護の質の向上を図る必要がある。このため、教育機関への派遣に要する経費を負担する病院等に対して補助を行う。	1,200	医療福祉推進課
53		認定看護師育成事業	滋賀県内病院、施設	認定看護師資格取得等のために施設が負担する研修費の補助。	4,000	医療政策課 (人材確保係)

通し 番号	新規	事業名 (予算事業名)	事業の実施主体	事業内容	H29予算案 (千円)	所管課
54		病院内保育所運営費補助金	滋賀県内病院	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。	64,000	医療政策課 (人材確保係)
55		看護職員確保対策協議会	滋賀県	在宅医療福祉を担う看護職員確保対策協議会を設置し、潜在看護師の確保を看護行政部局と労働部局を含めた関係部局で推進する。	484	医療政策課 (人材確保係)
56		看護職員確保定着促進事業	滋賀県 (滋賀県看護協会)	看護職員や看護学生の精神的問題のサポートや、ワークライフバランスの推進に向けた体制整備を支援し、確保定着を図る。	2,146	医療政策課 (人材確保係)
57		滋賀県看護師等養成所運営費補助金	滋賀県内看護師等養成所	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	68,811	医療政策課 (人材確保係)
58		助産師復職支援事業	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術講習および技術演習等の研修を行う。	550	医療政策課 (人材確保係)
59		ナースセンター事業	滋賀県(滋賀県看護協会)	看護職員の離職時届け出制度を適切に運用し、看護職員人材確保を効率的に行うため、サテライト運営のための機器整備と登録業務従事者の確保に対する支援を実施する。	23,000	医療政策課 (人材確保係)
60		看護師宿舎整備事業	滋賀県内病院	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備(施設、改修、設備整備)等に対して補助することにより、看護師の県内定着および離職防止を図る。	3,170	医療政策課 (人材確保係)
61		看護師等養成所設備・備品整備事業	滋賀県内看護師等養成所	看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備し、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に実施する設備整備に要する費用を助成する。	5,177	医療政策課 (人材確保係)
62		薬剤師の人材確保事業	滋賀県薬剤師会	新卒の薬学生や、現在休職中で復職を希望する薬剤師に向けて地域医療をテーマとした合同就職説明会を開催することで、地域医療に取り組む薬局、病院・診療所、企業と、地域医療を志向する薬剤師が対面する機会を設け、在宅の現場への就労につなげていく。	628	薬務感染症対策課
3-5 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					163,808	
63		医療勤務環境改善支援事業	滋賀県病院協会	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	3,336	医療政策課 (人材確保係)
64		病院勤務環境改善支援事業費補助金	滋賀県内病院	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	48,649	医療政策課 (人材確保係)
65		小児救急医療支援事業費補助金	市町行政組合等(滋賀県内病院)	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。	90,150	医療政策課 (医療整備係)
66		小児救急電話相談事業	滋賀県 (民間業者)	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号(＃8000番)で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	21,673	医療政策課 (医療整備係)
					947,571	

平成30年度地域医療介護総合確保基金事業提案調査一覧

新規・継続	事業の名称	実施主体	事業の分類 (大)	事業の概要	事業金額(千円)	事業成果
新規	在宅医療の実施にかかる拠点の整備	滋賀八幡病院	I 医療機関の改革に向けた施設・設備整備に関する事業	病床の削減に資するため、現在のデイケア室を拡張するとともに既存部門の移設により地域生活支援への事業移行を促進する	40,000	自立に向けたプログラムを充実し、生活リズムの安定とともに地域包括ケアを構築する
新規	びわ湖メディカルネットと電子カルテの接続	東近江敬愛病院	I 医療機関の改革に向けた施設・設備整備に関する事業	びわ湖メディカルネットの情報提供病院としてサーバーを整備する	40,000	退院先医療機関等において閲覧できる診療情報が拡充する
新規	院内エレベータ改修	東近江敬愛病院	I 医療機関の改革に向けた施設・設備整備に関する事業	平成3年に設置したエレベータは老朽化が著しく、安全で快適性の高い患者にやさしい最新式に更新する	10,000	静粛性を高め災害時に対応するエレベータの導入により安全で快適な療養環境の充実を図る
新規	在宅歯科医療研修会事業	湖東歯科医師会	II 居住宅における医療の提供に関する事業	在宅歯科医療を充実、推進するための歯科医療機関に対する研修会および未就業歯科衛生士の復職支援等の研修会を実施する	600	在宅歯科診療のための人材の掘り起こしとスキルアップを図る
継続	在宅歯科医療連携室運営事業	湖東歯科医師会	II 居住宅における医療の提供に関する事業	在宅歯科医療連携室の事業について地域住民への周知を推進する	4,300	多職種との連携強化により在宅歯科診療を推進するとともに口腔機能や食生活の向上を支援する

計 94,900